

# 市民が安心して過ごせる避難所に関する提言 (総務常任委員会)

## 調査の目的

総務常任委員会では、近年、自然災害は頻発・激甚化の傾向にあり、避難所設置の蓋然性は高まり求められるニーズも複雑・多様化していることに加え、長期化した際の対応や感染症対策など避難所運営における課題は多岐にわたることから、多様化する市民ニーズへの対応と避難所の環境の向上に資するため、「市民が安心して過ごせる避難所」に関する調査を行った。

## 市に対する提言

### 1 日常生活の確保によるストレスのない居場所づくりについて

- (1) 多様なニーズに対応した居住スペースの確保はもとより、トイレや入浴施設のさらなる充実について取り組むべきである。
- (2) 避難者同士の交流の場を確保し、避難所内コミュニティの形成を図ることで、避難者の居場所づくりに取り組むべきである。
- (3) 食材の調達ルート確保と各避難所の調理環境の構築を進め、食事の提供を通じた役割の創出を図ることで、避難者の心身の健康維持に努めるべきである。

### 2 民間施設やICTの活用による多様なニーズへの対応について

- (1) 従来の旅館やホテルに加え、大学やマンション等との連携により受け皿を拡大することで、地域での避難所不足や妊産婦、乳児の受け入れ等にも対応できるよう避難場所の拡充に努めるべきである。
- (2) ICTのさらなる活用により、国籍や障害の有無を問わず、誰もが正確に情報を得られるよう避難所の情報連絡体制の強化に努めるべきである。

### 3 明瞭なマニュアル策定と人材育成による運営体制の強化について

- (1) 避難所開設の円滑化を図るため、避難所開設手順書の簡素化と分かりやすさの向上に努めるべきである。また、運営にあたっては、避難所運営マニュアルを実態に合わせて見直すなど、さらなる役割分担の明確化を図るべきである。
- (2) 市職員と自主防災組織等の地域住民が連携した研修や訓練を行うとともに、防災士の資格取得支援に取り組むなど、市と地域の双方の人材育成に取り組むべきである。

### 4 市民主体の地域防災活動による自助・共助意識の醸成について

- (1) 地区防災計画策定を推進し、各地区において求められる避難所の在り方を共有することで、市民の自助・共助意識の醸成に努めるべきである。
- (2) 実践的な避難所開設訓練を定期的実施することで、発災時の初動体制の強化を図るとともに、市民一人一人の防災意識の向上に努めるべきである。